

厚生労働省 「困難な問題を抱える女性への支援に関する検討会」

基礎自治体の 生活困窮者支援及び多機関協働事業の現場から

朝比奈 ミカ

市川市 よりそい支援事業がじゅまる+ 市川市生活サポートセンターそら 総合センター長

01

現場で見たこと、見える範囲からの問題提起

01

現場からの出発

立場、市川市の相談実績、IV章で扱う数値の前提

02

入口と出口の実態

「逃げる前」と「逃げた後」の相談の中身と支援内容

03

構造的な課題

見ている風景 / DV支援と基盤 / 制度の隙間

04

千葉の現場から

民間関係者の声 / 普遍的な課題

女性支援の入口は「暴力」ではなく「暮らし」である。

基礎自治体の、生活困窮者自立支援の現場から

千葉県市川市 人口約 50 万人。生活困窮者自立支援事業及び多機関協働事業を担う

市川市 における連携体制、社会資源

- 市として配偶者暴力相談支援センターを整備
- 総務部が所管、非常勤女性相談支援員をプロパー職員がバックアップし、他部署との連携調整役を担う。
- 家庭等における暴力等対策ネットワーク会議を組織。児童・障害・高齢・DVの各分野を横断的につなぐ。
- NPO法人が独自にシェルターを開設、シェアハウス等の住まい支援にも取り組む。

発言者の立場

01 自立相談、家計改善、就労準備、地域居住支援

02 多機関協働、アウトリーチ、参加支援、相談機関の後方支援

困窮者支援を入口に、複合的な課題を抱えた世帯や

狭間におかれた方たちの相談を受け止める

相談者は、複合的な課題を抱えて相談に来ている

583

累積新規受付（人）
多機関協働事業 令和5～7年度

5.07

1人あたりの課題項目数
平均値（複合的な課題を示す）

年度別 新規相談

191

令和5年度

207

令和6年度

185

令和7年度

前年度比 10.5% 減

紹介元・経路
多機関・多分野

相談のテーマ分布（令和6年度・新規207人・複数回答）

%は回答者中の割合。1人が複数の項目に該当する



キーワード検索：「暴力」93人（15.9%）「DV」（7.9%）

「逃げる前」の相談

暴力・抑圧の環境にとどまっている段階の相談

相談の中身

その時、何を語ってくるか

- 暴力的、抑圧的な環境で「辛い」「苦しい」
- 環境を変えて「自立したい」
- 家族との関係性を変えたい

明確な DV 認識はまだ伴っていない段階の相談もある



支援内容

私たちの応答

- 01 気持ちの受け止め、援助関係の構築
- 02 DV 相談へのつなぎ
- 03 選択肢の提示（シェルター・転居先・転居費用の工面等）
- 04 具体的な行動プランの検討

「逃げるかどうか」以前の話として、関われる

「逃げた後」の相談

一時保護・転居後の、生活の立て直しにかかる相談

相談の中身

生活は、まだ動いていかない

- 安心・安全を手に入れたい、維持したい
- 次の住まいを探したい
- 収入の見通しを立てたい
- 婚費・離婚・養育費を主張したい
- 健康を回復させたい

法的手続き・医療・暮らしが、同時にもつれ合っている

一緒に状況を整理していく



支援内容

暮らしを、伴走しながら組む

- 01 住まい探しの支援
- 02 弁護士相談へのつなぎ
- 03 生活保護・各種手当へのつなぎ
- 04 医療・健康回復へのつなぎ
- 05 孤立を防ぐ伴走と他機関へのつなぎ

逃げた先が孤立の入口にならないように。

同行支援で信頼関係を積み上げ、バトンを渡す

入口は「暴力」ではなく「暮らし」

自立相談支援の現場に届いた相談は、暮らしの不安のかたちで現れる

見える相談

暮らしの相談、住まい／お金／仕事

表に出るのは、ここだけ

—— 水面 ——

見えにくい・見えない相談

家族

関係のなかで起き続ける暴力。孤立に追い込まれ、無力さを学習させられる

ジェンダー

「女だから／母だから」と背負わされる荷物

孤立

相談にたどり着くまでの長い沈黙。誰にも語れない日常

前提

自助努力・自己責任を強いられてきた結果としての沈黙

取り扱い注意

家族

ジェンダー

水面下に

最も深く

沈む

表面だけで

「本人に課題」としない

「見ている風景」が違う

行政も民間も、都道府県も市町村も、それぞれ「大変」なのに互いに遠い

行政の風景

制度の枠と人員の枠

相談件数、財源、配置、任期。所掌事務の境界

民間の風景

当事者の切実さと、財源の不安定

単年度の助成金、現場の疲弊、丸投げされる現実

都道府県の風景

広域の調整役として期待される

ただし、現場と距離があるとの声も多い

市町村の風景

暮らしの入口として、最も近くで会う

ただし、人員と財源の限界が常にある

俯瞰できる視座を、誰かが提供し続ける必要がある

「対等なコミュニケーション」が困難のままでは、協働は持続しない

開かれた DV支援の必要性と、自治体における基盤の弱さ

相談は外部に開かれても、支える側が内部で閉じていることがある

いま、起きていること

自治体における女性支援の基盤

- 支援が、特定の担当者に属人化しやすい
- 関連部署間の調整役を、誰が務めるかが曖昧
- 女性相談支援員は非常勤が大半。情報は断片的にならざるを得ない

自治体内部の連続性を組み直す必要がある

必要だと思うこと

プロパー職員が、
相談実態を把握し調整役となる

- 01 女性支援を女性支援施策・関係者だけで完結させない
- 02 関連部署・民間団体とのつなぎ役を仕組みに置く
- 03 仕組みとして機能させ、善意の人に依存しない

個人の熱意ではなく、制度的連続で支える

制度の隙間に立つ女性

主要な福祉制度は次々と手厚くなった。けれど、その枠どうしが交わらない

01

子ども

児童福祉・子ども家庭庁が主管

02

母親

母子保健・ひとり親支援が主管

いずれも該当しない場合、その女性は

行き場を失う

制度の枠からこぼれ落ちる

「子ども」でも「母親」でも「障害者」でも「高齢者」でもない、その中間の層

03

高齢者

高齢福祉・介護保険が主管

04

障害者

障害福祉が主管

問い

誰がその層を、
受け止めるのか

困窮者支援制度

柔軟さや枠組みの広さは、こぼれ落ちる人たちを受け止める機能として一定の可能性はある

包括的な支援体制

暴力被害は、複合的な課題や狭間の課題をあらわす象徴的なテーマではないか。

行政間のつなぎと、広域の役割

千葉県内の支援関係者へのヒアリングから その1

論点 1

制度は、枠組みとして変わっていない

女性相談支援センターの機能の拡充、女性相談支援員の配置、
女性自立支援施設の利用は、いずれも進んでいない、という指摘がある。

—— 枠組みそのものが、実態に追いついていない。

論点 3

つなぎだけで、支援が途切れる

居場所やシェルター等につなぎだけで支援が終わる、

「丸投げ」が起きているという声がある。

せめて行政間でつないでほしい。

—— 何も無い時に、関係をつくっておくことが大切。

論点 2

行政をまたぐ支援が、最も難しい

シェルター利用の依頼は多くの地域から寄せられる。

費用負担（援護の実施者）はシェルターのある自治体に偏りがちで、
結果的に資源のない自治体ほど他地域に依存する構造になっている。
困窮制度の地域居住支援も同様の構造。

論点 4

広域事業と、県の役割への期待

市をまたぐ支援は県事業として担ってもらえると利用しやすい。

単年度の事業ではなく、先の見通しと行政としての到達点を示してほしい
という期待が挙がっている。

若年層への支援と、人材・支援者支援

千葉県内の支援関係者へのヒアリングから その2

論点 5

被害は、若い世代に広がっている

家出した高校生が被害経験を経て保護され、つながってくるケースが増えている。家に戻っても居場所がない。
家に戻るとさらにつながりにくくなるという危惧も挙がっている。

論点 6

予防的な周知と、拠点からのアウトリーチ

学校側もどこにつなげればよいか困っている。予防的な周知活動があることで、早い段階でつながる。
各地域に女性支援＋困窮や子ども等の各分野が協力し合う拠点があって、そこから街にアウトリーチする設計が効果的。

論点 7

数字に表れない支援

支援を数字だけで測るのは難しい。
居場所やLINE相談からつながった人がアウトリーチの場に来る、という間接的な経路も確認されている。
さまざまなツールを相互に連動させる必要がある

論点 8

人材の確保と、支援者支援

困難ケースは精神的負担が大きくスペシャリストが一人いても限界がある。各地域で支えるネットワークをつくり、他分野も巻き込みながら、人材確保・育成を進める必要がある。若い世代の支援者の力も必要。

今後に向けて

01 孤立の解消と生活モデルの共通理解が、普遍的な課題

問題解決型だけの仕組みでは限界がある。「つながり続ける」ことは特定のカテゴリにとどまらず、各分野共通の課題

02 トラウマインフォームドケアを、女性支援の基本に

「なぜできないか」ではなく、「何をかかえているか」から始める

03 回復には時間がかかる

支援から出たり入ったりしながら、その人なりの回復を見出していく、
そんな地域社会でありたい

結び

女性支援の入口は「暴力」でなく「暮らし」である。

生活困窮者自立支援や多機関協働事業の現場には、DV・性被害・複合課題を抱えた女性がすでに多くつながっている。

そのことを認識して建付けを考え、横のつながりを強化することによって、市町村の役割が明確になるのではないか。

ご清聴ありがとうございました